

令和元年度第10回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和2年1月23日（木）午後4時30分

場 所 ホテル平安

第10回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 令和2年1月23日（木）午後4時30分
- 2 場 所 ホテル平安
- 3 議 案 議案第17号 令和2年度登別市教育行政執行方針について
議案第18号 登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 4 情報提供
 - (1) 登別市キャリア教育懇談会の報告について
 - (2) いじめアンケート調査 具体について
 - (3) 年末年始の休日の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
 - (4) 教育施設長寿命化計画の策定について
 - (5) 国のGIGAスクール構想について
 - (6) 令和2年度登別明日中等教育学校の合格状況について
 - (7) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
 - (8) 登別公民館の廃止方針（案）並びに登別市公民館条例の一部改正（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
 - (9) 登別文化交流館条例の一部改正について
 - (10) 第45回登別こいのぼりマラソンについて
 - (11) 令和元年度卒業式出席者の調整について
 - (12) 管内教育委員会委員研修会につて

5 出席者

(教育委員会 5名)

教 育 長	武 田	博	委 員	赤 井	秀 輝
委 員	堅 田	裕	委 員	上 村	正 人
委 員	木 村	雅 美			

(事 務 局 10 名)

教育部部長	堀井 貴之
教育部参与	中島 英治
教育部次長	近藤 正嗣
総務グループ建築主幹	逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹	笠井 康之
学校教育グループ学務主幹	小野島 晶
社会教育グループ総括主幹	重山 大介
文化・文化財主幹	菅野 修広
学校給食センター長	吉田 富士夫
図書館長	綿貫 亨

○武田教育長 それでは、本日の委員会は、5名が出席されておりますので有効に成立していることを報告いたします。これより令和元年度第10回教育委員会を開催いたします。本日の議事は、議案2件になります。

それでは早速議事に入りたいと思います。

議案第17号「令和2年登別市教育行政執行方針について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○中島教育部参与 本日配布いたしました教育行政執行方針（案）について、説明いたします。

まず、「これまでの経緯と今後の予定」であります。12月の第9回定例教育委員会において、執行方針の骨子となる重点施策を過年度と比較検討できるように示した構造図によって情報提供させていただきましたが、本日は原案を作成しましたので、その説明を行います。

これからの日程ですが、表現・字句の修正等を重ね、2月に予定されております令和2年第1回定例市議会に提案いたします。

本日は、原案の段階ではありますが、令和2年度教育行政執行方針の承認をいただき、2月に開催予定の第11回定例教育委員会の席で、正式な内容の報告をさせていただきます。

それでは、原案の概要を説明いたします。

まず、現状認識を1ページに示しました。

Society5.0の到来など、教育を取り巻く環境の大きな変化、国の中央教育審議会の動向等を見極めながら、教育施策を進めていくことを記述しております。

2ページをご覧ください。

引き続き「①地域とともにある学校づくり」を基軸に進める意味を込め、冒頭に位置付けました。方策として、学校コーディネーターを段階的に整備、という言葉を入れております。

次に学校教育です。3ページをご覧ください。

まずは「②幼保小中連携」を位置付け、推進リーダー、スタートカリキュラム作成・運用を記し、引き続き円滑な接続を図ることとしております。

4ページの「③学力の向上」では、引き続き課題の見られる算数・数学の改善の方策について、また、5ページの「④英語教育」では、小学校の英語教科化への対応を本市ではしっかりと準備を進めてきたこと、引き続き4年生での英検Jrの実施や中学校で3級検定料半額補助の取組を記載しております。

6ページの「⑤教職員の指導力の向上」には、小学校高学年の教科担任制の在り方の研究、部活動指導員の配置を盛り込み、同じく6ページの「⑥情報教育」については、情報活用能力の育成を図るため、校内通信ネットワークを整備し、段階的に児童生徒1人1台の端末を整備することを記載しております。

7ページの「⑦豊かな心の育成」は掲載の通りです。

7ページ終わりからの「⑧体力の向上」では、走力が全国平均を下回っていること、メディアに触れる時間と運動不足の影響も考えられることから、地域・家庭・学校の協働で取組を支援していくことを記載しています。

9ページの「⑨児童・生徒の安全・安心」には、全ての耐震改修工事が令和2年度に終了することを記しております。

9ページから11ページの「⑩不登校・いじめ対策」、「⑪学校の適正配置」、「⑫特別支援教育」は掲載の通りです。

11ページから「⑬社会教育」になります。市制施行50周年を迎える年、自分らしさを追い求めることができる生涯学習社会の実現に向け、環境整備に努めることを記載しております。

12ページの「⑭ふるさと教育」は掲載の通りです。

同じく12ページの「⑮家庭教育」にあります家庭教育学級と通学合宿に関しましては、社会の変化に合わせながら内容の充実を図っていくことを記載しています。

13ページの「⑯青少年の健全育成」は掲載の通りです。

14ページの「⑰文化・スポーツの振興」では、車いすテニスや陸上競技のオリンピックやパラリンピアンなどを招いての講演会や実技講習会を企画していることを記載しております。

15ページの「⑱学校給食」では、給食管理システムの導入を、「⑲図書館」では郷土資料の収集・デジタル化、アイヌに関する文献収集など、地域づくりに資する取組を記載しております。

16ページのあとがきでは、教育委員会の最大の使命は人材育成と考えておりますので、そのような内容の記載にしております。

基本的な重点内容は固まりつつありますが、まだ原案段階であります。

本日お渡ししてすぐにご意見をいただくのも難しいとは思いますが、何かご意見がございましたらお願いいたします。以上です。

○武田教育長 ただ今議案第17号について、説明がありました。
ご質疑ございませんか。

○赤井委員 今まで課題であった部分と、それから社会が大きく変化する、そういった新しい取り組みも含めて、合わせて掲載されているということで、良いのではないかと思いました。

○武田教育長 そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第17号については承認することとしてよろしいで

しょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第17号については承認します。

次に、議案第18号「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

○**吉田学校給食センター長** 議案第18号は「登別市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」です。

登別市学校給食センター運営委員会は、各団体から推薦を受けた10名の委員で構成しておりますが、この度、登別商工会議所の役員に変更があり、現委員の小池祐子委員の後任に山本靖氏の推せんがありましたので、同氏を後任委員として委嘱したいので、教育委員会の議決を求めるものです。

尚、委嘱期間は前者の残任期間の令和2年11月30日までとなっております。よろしくご審議ください。

○**武田教育長** ただ今議案第18号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第18号については承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**武田教育長** それでは、議案第18号については承認します。

以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供などありましたらお願いします。

○**中島教育部参与** 情報提供の一つ目、登別市キャリア教育懇談会の報告について、私の方から説明させていただきます。

資料の1ページから4ページは、議事録概要になります。

12月17日に開催しました「キャリア教育懇談会」には、登別市校長会、日本工学院北海道専門学校、登別青嶺高校、それぞれの代表に出席いただきました。

この懇談会の趣旨ですが、本市には小学校から専門学校まであり、連携や接続を意識してキャリアアップしていける環境にあるということを各校種のトップが認識をしていきましょう、連携・協力していける取組を考えていましょう、という共

通の思いを確認する場として、3年目の取組となりました。

はじめに、実際に連携して取り組むことのできた内容を確認いたしました。小学校からは、幌別小学校が12月から3回にわたって、市のバスを利用して工学院を訪問し、レゴのプログラミング体験をさせていただいたという報告、また、校長会では10月に、まずは工学院を知りましょうという趣旨で施設の見学とプログラミングの体験をさせていただいたという報告がありました。

青嶺高校からは、間口が1減となり3間口、1学年3学級になることが発表されましたので、学校の特色を出すにはどのような方向を目指すべきかというお話、工学院では、1年生全員に1年間タブレット端末を無償貸与して授業をしているというお話がありました。

特に、工学院の校長先生からは、学生の育成はもちろん、地域に貢献する学校になるということが教育活動の柱であり、これからも色々な形で協力させていただきたいという力強いお話もいただきました。さらに取組の具体について、来週の28日、キャリア教育実務担当者会議を開催して、新年度の教育活動に連携の内容をどのように盛り込んでいくか、話し合ってくださいと予定となっております。

以上になります。

○中島教育部参与 これも私からの説明になります。いじめアンケート調査具体についてです。

前回の定例教育委員会におきまして、各学校で挙げられてきたいじめの具体について、わかる範囲で良いのでお知らせいただきたい、というご意見がありましたので、私の方から5ページから7ページで情報提供させていただきます。

まず、7ページをご覧ください。各学校では、道教委が全道で一斉に行っている年に2回のいじめアンケート調査をこの調査票を用いて実施しています。あくまでも、共通の調査が最低2回であり、学校独自でこれ以上の調査回数を行っていたり、年に複数回の教育相談、これは教員と面談するものですが、いじめの訴えを直接聞いたりすることにより、実態を把握していることをご理解ください。この調査票は小学校高学年用ですが、漢字やふりがなの有る無しの違いで内容は変わらないものが、小学校低学年から中学校まで使用されています。

市教委の指導室が内容をおさえているいじめの具体は、このアンケート調査の2番「どんなことをされたか、具体的に書いてください」という質問に対する回答から判断しておりますので、その内容をお知らせします。

質問の1で「嫌な思いをしたことがある」と回答した児童・生徒は、具体的に選択肢アからキの中から回答することになりますが、選択肢に当てはまらない、またはもっと具体的に書きたいと思えば、選択肢のクのその他に記入することになります。

その具体が5ページに挙げられておきまして、指導室の教育指導専門員と各学校の相談により、内容が近い、または含まれると思われる選択肢に分類するという作

業を行っています。

5ページの下には、その他に挙げられた相談者も選択肢に分類し直していますので、参考にしてください。

7ページに戻ります。先程も触れました質問1の「嫌な思いをしたことがあるか」という聞き方ですが、平成29年の第2回調査からこのような聞き方になったもので、それまでは「いじめを受けたことがありますか」という聞き方でした。この質問文の変更により、選択肢のア「ある」を選択する児童・生徒が増加しています。

これにより、学校はこれまで以上に丁寧に児童・生徒から「嫌な思いをしている」内容を詳しく聞き取るようになりました。実際に、内容の多くが単なるけんかやふざけ合いの中で起こっているのですが、それを簡単に片付けてしまうことなく、各学校においては、背景にある事情を調査して、児童・生徒の被害性に着目していじめに該当するかどうかを判断しています。この判断を私たちはいじめを「認定」と言いますが、この認定も学級担任や教頭が一人で行うことはせず、必ず各学校に設置された「いじめ・不登校対策委員会」で協議した上で認定することになっています。そのような手続きを経て指導室がまとめた、直近の10月調査の「いじめ認定件数」が6ページになります。

いじめ調査は、目に見えないいじめを掘り起こし、いじめによって苦しんでいる児童生徒を救うものです。教師や学校は、子供たちの間にトラブルが生じていることを知る必要があります。しかし、調査結果の一つ一つがいじめかどうかを判定することが最も重要なわけではありません。いじめで苦しんでいる子供がいる、いじめを相談できない子供がいる、そんな子供のSOSを敏感に察知して子供に寄り添える教師、それを支援できるような教育委員会でありたいと思っています。以上です。

○近藤教育部次長 私の方からは、「年末年始の休日の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」情報提供いたします。

資料の8ページをご覧ください。登別市役所及び市施設の年末年始の休日は、条例等により「12月31日から翌年の1月5日まで」と定められておりましたが、住民サービスの向上を図るため、令和2年度の年末年始の休日から、国や北海道の休日と同じ「12月29日から翌年の1月3日まで」に変更することとした関係条例の一部改正案が先の第4回登別市議会定例会において可決し、教育部職員においても年末年始の休暇が同様に変更されることとなりました。

また、このことによって、教育委員会所管の関係条例もそれぞれ見直されることとなり、各施設においても休館日などが変更となるものです。

今回の条例の制定によって変更となる教育委員会所管施設の関係条例は、登別市公民館条例、登別市総合体育館条例、登別市民会館条例、登別市ネイチャーセンター条例となっています。

なお、その他施設で、条例ではなく、規則で休館日などを定めている施設については、各規則の改正について後日教育委員会にお諮りする予定となっています。以上です。

○逢坂総務グループ建築主幹 私からは、登別市教育施設長寿化計画の策定について説明させていただきます。

登別市教育施設長寿化計画については、令和元年度中の策定を目指し事務を進めてきました。

このたび、登別市教育施設長寿化計画（案）ができましたので情報提供させていただきます。

別冊で登別市教育施設長寿化計画（案）と概要版を配布させていただきました。

本日は、概要版で説明させていただきます。

資料に沿って説明させていただくまえに、簡単に計画の概要を説明させていただきます。

我が国の公共施設や道路などのインフラは、高度経済成長期に建設され40年以上が経過し、老朽化に伴い一斉に更新時期を迎えます。

本市の教育施設も同様に、老朽化による施設整備にかかる財政支出の増加が見込まれます。

したがって、これらの施設整備について更新や長寿命化工事などを中長期的に計画し、財政負担を縮減するとともに、予算の平準化を図りつつ、教育施設の機能を確保することを目的として本計画を策定します。

具体的には、従来は建設後50年程度の耐用年数で更新していた施設を、長寿命化工事を実施することにより、80年間まで長く使用することで予算縮減・平準化しようとするものです。

長寿命化工事とは、従来の既存と同じ材料のもので施設を原状回復するだけでなく、耐久性を高め、機能や性能を向上させる水準まで引上げる改修をし、長期間施設を使用するものです。

本計画では、従来型の改修と長寿命化型の改修のコスト比較・検証を行い、その結果として、今後は長寿命化型に移行していくことが適切であるという方向性を示した10年間の計画としています。

今後は、本計画に基づき施設の劣化状況に応じた修繕や工事を適切に実施していくこととなります。

それでは、概要版を1ページをご覧ください。

「第1章 登別市教育施設長寿命化計画について」計画策定の背景及び目的です。本市が保有する教育施設については、近年の少子高齢化や人口減少社会の本格化による社会情勢や住民ニーズが変化する中で、教育施設の老朽化に対する施設整備にかかる財政支出の増加が見込まれることを踏まえ、中長期的な維持管理・更新等の計画的な推進を図るため、教育施設の長寿命化計画（個別施設計画）を策定することが求められています。

本市では「登別市公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、市内における学校

施設及び社会教育施設を対象に、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、教育施設に求められる機能を確保することを目的として、本計画を策定します。

次に、計画の位置づけをご覧ください。

国においては高度経済成長期に建設されたインフラが老朽化し一斉に更新時期を迎えることから中長期的なトータルコストの縮減、予算の平準化を図ることとし、ピンク色の部分のインフラ長寿命化基本計画を平成25年11月に策定しました。

次に、矢印に従い下にいきまして、国からの要請もあり、平成28年3月に登別市の保有する道路、市営住宅、学校など全ての施設を対象に登別市公共施設等総合管理計画を策定しました。

次に、矢印に従い右にいきまして、登別市公共施設等総合管理計画を上位計画とし、より具体化した、個別施設毎の長寿命化計画の策定が求められ、教育委員会としましては、学校施設及び社会教育施設を対象に令和2年3月までに計画を策定することとしました。

なお、文部科学省からは、市町村に対し令和2年度までに策定するよう要請があります。

次に、計画の期間は、40年間を見通したものとし、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とします。

なお、本計画は上位計画や関連計画、社会情勢の変化等に応じて適宜見直しを行います。

次に、対象施設ですが、本計画の対象施設は、新耐震基準に適合した施設及び耐震化を予定している施設を対象としています。学校施設は、登別市内の小学校8校及び中学校5校の校舎・体育館の計13施設とします。

社会教育施設は、集会・文化施設として、市民会館、鷺別公民館の2施設、スポーツ施設として、総合体育館、市民プールの2施設、博物館等・その他施設として、文化伝承館、ネイチャーセンターの2施設の計6施設とします。

次のページをご覧ください。

第2章、教育施設の目指すべき姿として、教育施設に必要な整備内容について表2の1に示しています。

主に耐震化や老朽化対策、施設規模や利用状況に応じた施設環境、トイレの洋式化、省エネ化、最近話題の学校のITC環境の整備が必要とされています。

次のページをご覧ください。

第3章、教育施設の実態です。

まず、児童生徒数の推移及び将来推計ですが、上のグラフとなっています。この推計は令和2年3月策定予定の登別市まち・ひと・しごと総合戦略からの資料となっております。

平成25年からは減少傾向にあり、令和42年の推計値と比較すると70パーセントの減となっています。

次に、下のグラフで社会教育施設利用者数の推移ですが、市民プールが毎年11

万人を超え最も多く、総合体育館、ネイチャーセンターおよび文化伝承館はほぼ横ばいで、市民会館および鷺別公民館は減少傾向にあります。

なお、総合体育館の平成27年の利用状況の減少は、耐震改修工事による休館によるものでございます。

次のページをご覧ください。

教育施設の保有状況、築年別整備状況、配置です。

まず、学校施設についてですが、上のグラフのとおり、昭和56年以前の旧耐震基準で建設されたものが多くを占め、古い学校が多いことがわかります。

次に、下のグラフの社会教育施設についてですが、昭和56年以前の旧耐震基準で建設されたのは総合体育館の1棟であり、学校施設よりは比較的新しい施設が多い状況となっています。なお、総合体育館は平成27年に耐震化が済んでいます。

次に、5ページをご覧ください。

図3の5に教育施設の位置を図示しています。

次に、施設関連経費の推移ですが、過去5年間の施設関連経費で、これは後述する今後の維持・更新コストを試算するための経費となっています。

学校施設は平均で年8.2億円、社会教育施設は平均で年2.7億円となっています。

次に、教育施設の老朽状況の実態ですが、これは文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書、平成29年3月版に基づき、構造躯体の健全性と構造躯体以外の劣化状況の評価を行いました。

構造躯体の健全性結果は、耐震の安全性と長寿命化判定の項目により評価を行い、本計画の対象となる学校施設、社会教育施設については、耐震性があり長寿命化が可能であると判定されました。

構造躯体以外の劣化状況結果は、現地調査により実施しておりまして、その結果の概要は次の6ページ、表3のとおりとなっています。

劣化状況評価概要ですが、評価はAからDまでの4段階評価とし、Dに近くなるほど評価が低い、劣化しているということになります。

小中学校では全体的に劣化状況が良くないのは、幌別東小学校と幌別中学校となっています。この2校は、令和2年度に耐震改修工事を予定しており、改善されることとなります。これによって全ての学校施設の耐震化が完了することとなります。

次に、社会教育施設は、全体的に良好ですが、市民プールの屋根が著しく劣化しており雨漏りのある状況です。

これも令和2年度に屋根防水の改修工事を予定しており改善されることになっています。

なお、概要版ではなく、本編には詳細に写真入りで一覧表を掲載していますので、後ほどご覧になってください。

次に、7ページをご覧ください。

教育施設長寿命化計画の基本方針については、登別市公共施設等総合管理計画における6つの基本的な考え方を踏まえ、教育施設長寿命化計画の基本方針を表4の1のとおり設定しています。

1つめは点検・診断等の方針です。日常点検・定期点検により劣化状況を把握し、予防保全の維持管理を行うこととしています。

2つ目は維持管理・修繕・更新等の実施方針です。1つ目の点検結果を踏まえ、適

切な改修を実施することとしています。

3つ目は安全確保・耐震化の実施方針です。計画的に耐震化を図り安全確保に努めます。

4つ目は長寿命化の推進方針です。長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

5つ目は統廃合や廃止の実施方針です。本計画対象の教育施設は長寿命化を図っていくことから、現在の施設を維持します。なお、学校施設の統廃合については登別市学校適正配置基本方針をもとに本計画とは別に検討を進めます。

6つ目は総合的かつ計画的な管理を実現するための体制方針です。運営に当たっては、予防保全の観点から計画的な維持管理を実施し、整備情報を他部署と共有することとしています。

次に8ページをご覧ください。

改修等に係る基本的な考え方です。長寿命化及び予防保全の方針としては、適切な時期に大規模改造や長寿命化改修を実施することを前提として、目標耐用年数は、全ての建築物について80年と設定します。

老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合の発生後に修繕等を行う事後保全型の管理ではなく、施設をできるだけ長く使用するために、早期の段階から修繕等を実施することにより、機能・性能の保持・回復を図る予防保全型の管理に努めることとします。

次に、目標耐用年数、改修周期の設定ですが、長寿命化の方針に従い、長寿命化改修の実施が適当と判断される場合は、建築後80年まで使用することを目標とします。大規模改造は建築後20年と60年、長寿命化改修は建築後40年で実施していくことを基本とし、長寿命化改修を行わない施設においても現状のまま日常的な修繕、大規模改造の対応により、できるだけ長く使用することを目標とします。

図4の1は長寿命化方針のイメージです。

上の表の従来型は、改築を40年から50年に設定して、20年目くらいに大規模改造を行うこととし、それを繰り返し実施していくということになっています。

下の長寿命化型は、まず、大規模改造を建築後20年目に、長寿命化改修を40年目に行い、60年目に大規模改造を実施して最終的には80年まで長く使用することを目標としています。

次に、9ページをご覧ください。文部科学省の学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に基づき、従来型と長寿命化型の40年間のコスト比較を試算しました。

まず、学校施設についてですが、上のグラフには従来型、下のグラフに長寿命化型の試算となっており、比較した結果は、40年間で約15億円の縮減が見込まれ、年平均あたり約0.4億円の縮減が可能となり、長寿命への移行が適切とされました。

次に、10ページをご覧ください。

社会教育施設についてですが、学校と同様に比較した結果、40年間で約30億円の縮減、年平均で約0.8億円の縮減が可能となり、長寿命への移行が適切とされました。

次に、11ページをご覧ください。

施設整備の内容です。まず改修等の整備水準としては、目標耐用年数を概ね80

年とした施設の長寿命化を図り、建物の機能及び性能を施設に求められる水準まで引き上げることを目指すこととします。

維持管理の項目・手法は、日常点検や法定点検等を適切に実施し、その情報を整理・蓄積して、その情報を今後の取り壊しや改修などの時期や改修内容に活用していくこととしています。

次に、第5章、教育施設整備の進め方です。

まず、改修等の優先順位づけと今後の実施計画ですが、建物の健全性を回復するための長寿命化改修や大規模改造、耐震化等。D・C評価への対応を行う部位修繕について、施設や教育環境の改善及び社会的ニーズへの対応を行います。

最優先に耐震化が未実施である学校施設の耐震改修を実施することとし、10年間の優先すべき改修すべき内容と考えられる事業について進めていきます。

下の表5の1には事業プログラム内容と対象施設を示しています。

この中で令和2年度に実施予定は幌別東小学校と幌別中学校の校舎の耐震改修工事、市民プールの屋根防水シートの改修工事となっています。

次に、12ページをご覧ください。

表の5の2には改修項目に対する内容と周期を記載しています。また、本編にはより詳しい10年間の施設ごとの事業プログラムを掲載していますので、後ほどご覧になってください。なお、整備計画の推進にあたっては、国庫補助金等の採択状況や財政状況により左右されるため、事業の実施を確保されるものではありませんのでご注意ください。

次に、第6章、今後の計画推進、情報基盤の整備と活用については、施設の劣化状況調査、改修履歴、法定点検の結果等をデータベースとして蓄積し、これら情報を適切に管理しながら施設の状況を把握することにより、今後の改修内容や時期について総合的に判断し、計画的な整備に活用していきます。

最後に、フォローアップについてですが、PDCAサイクルを確立し、的確にフォローアップを実施することとします。

また、計画の進捗状況のフォローアップの結果や社会情勢の変化等に応じて、計画の見直しを行うこととします。

以上計画(案)ですが、今後の予定としまして、令和2年2月12日に市議会総務教育委員会にパブリックコメント、意見公募の実施の報告をいたします。

令和2年2月14日から3月16日にかけて、パブリックコメントを実施して、令和2年3月中に意見のとりまとめ、計画案の調整、市議会総務教育委員会にパブリックコメント意見公募実施結果の報告、最終的に登別市教育施設長寿命化計画の策定を予定しております。

以上です。

明させていただきます。資料の9ページをご覧ください。

学校のICT環境の整備につきましては、昨年末に国において大きな動きがありまして、安心と成長の未来を拓く総合経済対策が昨年12月5日に閣議決定されております。

その経済対策におきまして、学校における高速大容量のネットワーク環境、校内LANの整備の推進と義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すことを柱とする、GIGAスクール構想が盛り込まれました。

10ページをご覧ください。10ページは、GIGAスクール構想の実現に関する令和元年度補正予算案が昨年12月13日に閣議決定されておりまして、その内容になります。

続きまして、11ページをご覧ください。11ページにつきましては、GIGAスクールネットワーク構想の実現の中で、校内通信ネットワークの整備になりまして、国の2分の1補助によりまして、校内LANや電源キャビネット、電源キャビネットというのは、パソコンを充電する保管庫みたいなものなんですけれども、こちらを整備するものになります。

続きまして、12ページをご覧ください。

児童生徒1人1台端末の整備ということで、国が1台当たり4万5千円の定額補助を行いまして、児童生徒1人1台の端末整備を目指すものになります。

なお、国の補助につきましては、3人に2人分、国の補助対象という形になります。

3人に1人分につきましては、従来国の方で地方財政措置がありましたので、こちらの方は、市町村の方で整備をするような形になっております。

続きまして、13ページの方をご覧ください。GIGAスクール構想の実現ロードマップということになっております。

こちらの方は、国、文科省が想定している予定となりますけれども、校内通信ネットワークの整備は、ロードマップ上では令和2年度までの完了を予定しております。

このロードマップ上では左側の方に、ちょっと見辛いんですけども、小学校と中学校の下の方にネットワーク、国費による無線LAN整備というのがありますけれども、その右の方に矢印がはいってまして、公立全小学校の約8割という矢印が入っていると思いますけれども、こちらの方が令和元年度の途中から令和2年度まで入っています。国の想定としては、令和2年度までの完了を予定しております。

端末の整備につきましては、令和2年度までに小学校5・6年生及び中学1年生。令和3年度に中学2・3年生。令和4年度に小学校3・4年生。令和5年度に小学校1・2年生を整備する予定となっています。

市教委としましては、現在のところ国の補助内容の詳細がまだ示されていないこ

ともありまして、現在はG I G Aスクール構想の情報収集や内容の研究・検討をしている段階となりますが、G I G Aスクール構想に対応したI C T環境の整備ができるように準備をしているところであります。

以上になります。

○小野島学校教育グループ学務主幹 資料14ページをご覧ください。令和2年度北海道登別明日中等教育学校の受検・合格に係る現時点の状況を情報提供いたします。

今年度、本市では43名が受検しまして、本日時点で幌別小・鷺別小より各1名の追加がありまして、34名の合格となっております。

この中には、他の学校を併願している児童も含まれておりますので、入学者は今後多少の増減が見込まれます。

入学予定者には今週月曜までに決定通知書が交付され、交付を受けた者は、本日までに入学的意思を中等教育学校へ伝えることとなっております。

入学辞退者が出た場合は合格者の追加が行われ、先ほど述べたとおり本市でも既に2名の追加合格がありました。追加は来月27日までとなっておりますので、最終的な合格者数は多少の増加も想定されます。

以上です。

○小野島学校教育グループ学務主幹 続いて、令和元年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について本市の状況をまとめましたので、情報提供いたします。

別冊資料1ページ、2ページをご覧ください。

調査を受けた本市児童生徒は、小学5年生370人、中学2年生302人の計672人です。この学年以外でも体力調査を実施している学校がほとんどですが、全国集計されるのは、小学5年生と中学2年生のみとなっております。

実施時期は、6月から7月にかけてで、主に各学校の体育の時間に取り組んでおります。調査結果は、全国・全道の状況と本市との経年比較ができるよう、1ページ、2ページの表では、悉皆調査が行われた平成27年から令和元年の結果を、グラフでは、3年間の本市の状況を全国平均を50とするT得点との比較でまとめました。

調査結果の概要ですが、小学校の体力合計点は、男子が51.7、女子が50.8で、今年度も男女とも全国平均を上回っています。また中学校では、男子48.3、女子47.5で、全国と2ポイント程度の差がありますが、女子では過去5年間で最高得点となるなど、改善傾向にあると受け止めております。

次に、体格では、体重が継続して全国平均をやや超えており、中学校女子を除き今年度より課題が見られます。要因としては、ゲームやテレビ視聴等の長時間傾向。

中学校では運動系部活動の所属が、例えば男子65パーセント、所属していない者が男子14パーセントであるなど、運動機会の二極化傾向が見られることに加え

て、学年が上がるにつれ、体を動かす機会・時間が減少しているためと考えられます。年齢相応の体力という点でも、十分とは言い切れません。

他方、小学校の運動能力の向上、中学校の改善傾向の要因として、1校1実践の体力向上の取組や各学校における体育科の授業改善、スポーツ指導員の派遣による休み時間等の運動機会の増加といった環境や体制の改善が考えられます。1日60分以上運動する児童生徒の割合が、中学校男子を除き全国平均以上であることなども後押ししているものと思われます。ただ、学校間格差のほか、走力が数年来の課題となっており、メディアに触れる時間の縮減など生活習慣改善と併せ、学校・家庭・地域の協働による運動機会の仕組みづくりの模索も必要と考えております。

以上の概要は3ページにまとめていますので、後ほどご覧ください。

本市の調査結果は、既に今月の校長会等で情報提供し、各校の授業改善や体力向上策の充実につなげることはもとより、小中一貫教育をベースに、校区の教育課程の改善につながるよう、小中学校間で鋭意取り組んでいただくようお願いしております。

以上です。

○重山社会教育グループ総括主幹 登別公民館の廃止方針（案）及び登別市公民館条例の一部改正（案）に係る意見公募、パブリックコメントの実施についてご説明いたします。

資料は、本日の配付資料になります。2枚目の「登別公民館の廃止方針（案）について」で説明いたします。

登別市では、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として、登別公民館、登別温泉公民館、鷺別公民館の3つの公民館を設置しております。

各施設とも消防署支署と併設されており、指定管理施設となっている鷺別公民館を除く2施設につきましては、常駐する職員がいないため、利用者の安全・安心のための日常的な管理は、各消防署支署の署員によるところが大きい現状にあります。

登別公民館及び登別温泉公民館につきましては、併設する支署が令和2年10月より中登別町に開署予定の消防署東支署に集約されることが決定していることから、その後の施設管理が喫緊の課題となっております。

登別公民館につきましては、令和元年9月にお示ししました「(仮称)登別市情報発信拠点施設のあり方について」の中で、登別公民館としては廃止し、今後設置予定である登別駅前拠点施設に地域コミュニティ機能を集約することを明記していたところですが、管理体制の課題に加え、老朽化や貸館施設としての稼働率が低い状況にあること、近隣に登別市婦人センターや老人憩の家等の施設があることから、市民の生活に大きな影響はないと判断し、令和2年9月末日をもって廃止する方針

案を定め、それに伴い、登別市公民館条例の一部改正を行うものとします。

公共施設の廃止という市民の生活に関わる件であるため、3月2日から3月31日まで、広く意見公募するパブリックコメントを行います。

意見公募の方法や、今後のスケジュールにつきましては、1枚目と3枚目の資料にお示ししたとおりであります。

以上です。

○菅野社会教育グループ文化・文化財主幹 情報提供9の、のぼりべつ文化交流館条例の一部改正についてであります。資料は、当日配布となっております。

本条例の一部改正は、令和2年第1回登別市議会定例会において上程予定のものでございます。

改正の概要としては、体育館はこれまで貸館として市民に利用されてきましたが、老朽化により今後の使用が困難な状況となったことから、体育館の貸館をおこなわないものとするため改正するものです。施行期日は、令和2年4月1日であります。

のぼりべつ文化交流館は、昭和53年に登別市立登別温泉中学校として建てられ、平成19年より現在の形で活用しておりますが、老朽化が著しく、今後長く活用し続けるには多額の経費が見込まれることから、小規模な修繕で施設を運営・維持してまいりました。昨年11月14日の暴風により体育館屋根の防水シートが大きく破れ、その結果、雨漏りが著しいことから、今後の管理等を検討した結果、体育館の使用を止めることとし、解体に向けた事務を進める予定であります。

なお、体育館の貸館については、条例施行規則においても定めがあるため、こちらにつきましては、令和元年度第12回定例教育委員会において上程予定であることを申し添えます。

以上であります。

○重山社会教育グループ総括主幹 第45回登別こいのぼりマラソンについてご説明します。

情報提供資料の15ページになります。

先のこいのぼりマラソン実行委員会におきまして、第45回登別こいのぼりマラソンの開催日が、令和2年5月17日日曜日に決定いたしました。

参加申込期間につきましては、令和2年2月3日月曜日から令和2年4月20日月曜日までとなっております。

洞爺湖マラソンと日程が重なったため、参加者の減少が見込まれておりますが登別市市制施行50周年記念として、登別市民を対象に参加料を割引し、参加者を増やしたいと考えております。

以上です。

○近藤教育部次長　それでは、資料の19ページになります。

令和元年度卒業式出席者の調整についてという表が載っております。

例年、教育委員のみなさんの都合の付く範囲で卒業式の出席をお願いしておりますので、今年も日程が表のとおり決まっておりますので、都合が付けばできるだけ出席して頂きたいと思っております。

みなさんのお手元に配付されております資料に載っております表の右側の欄が昨年出席していただいた実績になります。

この会議が終わった後、出席できる日をお知らせいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○近藤教育部次長　続きまして、資料の20ページをご覧ください。

管内教育委員会委員研修会のご案内になります。

今年度は2月12日から13日ということで、現在のところ赤井委員が出席ということで確認させていただいております。

行程等詳細については後ほど確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。
以上です。

○武田教育長　ただ今、一括して情報提供がありましたが、ご意見・ご質疑などありましたらお願いします。

○赤井委員　いじめのアンケートについて聞きたいのですが、非常にきめ細かい調査を年に2回ということで、集計も大変だろうと思うのですが、ちょっと教えて頂きたいのは6ページの、いじめの件数の数字なんですけれども、これは全市の小学校と中学校の合計ですか。

○中島教育部参与　はい。そのとおりです。

○赤井委員　1カ月分ですか。

○中島教育部参与　4月から10月までの数字になります。

○赤井委員　こんなに少ないのですか。

○中島教育部参与　先ほどもお話ししましたように、実際にいやな思いをしているかという質問に対する答えは、実際にはもっと数が多いんですけども、校内での対策委員会の中で、よく話を、背景等を聴いたりしたら、いやそれはいじめでは無

いと、解決済みとなればその数字は入ってませんので、実際にアンケート調査で「ある」に丸を付けた人数はもっと多いです。

○**赤井委員** いじめという認識の仕方が、以前とは大きく形を変えて、いやな思いをしたものについては、いじめと認定するというような、調査の仕方は、これは登別だけの数字なんですか。

○**中島教育部参与** 登別だけの数字です。

○**赤井委員** おそらく、全道とか全国に出す場合とか、そういう数字はもっと大きくなるんですか。

○**武田教育長** 大きくなるんですよね。道の様式に基づいて道がやる調査は、素数が出るからそのまま出ると。

登別市の数字は学校で一度という形ですよね。

○**堅田委員** いじめアンケート調査結果の中で、こじれた案件というのはあるんでしょうか。この24件は解決しているんですよね。

○**中島教育部参与** 解決しています。この調査とは別に、いじめの対応調査というのがあって、継続してそのいじめが解決したかどうかという、そのような調査もあるんですけれども、まだ継続しているというものも出てきたりしているんですけれども、最終的には、年度の末にもその調査があって、全て解決済みというふうに昨年度はなっています。

ただ、それは10月、11月の結果ですので、まだ続いているものはあると思いますが、今の時点で何件あるかは今はお答えできない状態です。

○**赤井委員** 長寿命化、この子どもの数の、少子化の、もの凄いな数の、2060年まで資料に出ていますけれども、現状からすると3分の1になるんですよね。そうすると、学校の建物も3分の1ぐらいになっていくのであれば、一生懸命長寿命化に取り組んでも無駄になるのではないかと、おそらく状況が大きく変わっていくのではないかと思いますよね。

それと、このA、B、C、Dという評価は、誰が評価するのでしょうか。

○**逢坂総務グループ建築主幹** 評価は、コンサルタント会社に委託して、一級建築士の方が評価しています。

○**赤井委員** 以前に、ブロック塀が倒れたという事件がありましたが、あれは市の方というか、きちんとした専門家が大丈夫だと言ったにもかかわらず、あのような事故が起きてしまったという事については非常に残念だなという気がするんです。

ですから、そういう事が無いように、専門家の方が評価しているということですから、それ以上のことは言えないのですけれども、そのような感想を持っています。同じような事故が起きないように進めていってほしいと思います。

○**武田教育長** 後手になったというか、ブロック塀そのものは調査をしていたけど、目視で行っていたと。ところがあのような事故が起きて、しっかりコンサルタント会社に委託するなどして本格的に調査をするということで、文科省からも調査の依頼が来たりしました。いろんな事が、そういった契機があって厳しくなってきているという状況なんです。

○**武田教育長** そのほかございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、終了いたします。

最後に、2月の教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○**近藤教育部次長** 2月の教育委員会につきましては、2月27日木曜日、会議は市民会館小会議室で開催したいと考えております。なお、毎年開催しております総合教育会議の日程についても2月27日に併せて開催する方向で現在調整してございます。集合時間が通常と変わる予定ですので、時間等詳細が決まりましたら、またあらためてご案内させていただきますのでよろしく申し上げます。

○**武田教育長** それでは、事務局より提案のありました2月27日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** それでは、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。